

えびな環境フェスティバル 展示部門の出展者募集

市では、6月の環境月間に合わせ、「えびな環境フェスティバル(展示部門)」を市役所エントランスホールにて開催します。

開催にあたり、自然エネルギー活用や省エネルギー貢献の製品展示、環境負荷低減・環境美化への取り組みなどを紹介する展示出展者・団体を募集します。

「エコ川柳コンテスト」 「わが家のeecoコンテスト」 を実施します

市では、地球温暖化防止対策として、「地球にやさしい家庭づくり事業」を進めています。この取り組みの一環として、「エコ川柳コンテスト」「わが家のeecoコンテスト」を実施します。

▼対象 市内在住・在勤・在学の方
▼選考 「えびな環境フェスティバル」期間中に展示・審査し、入賞者を決定。入賞者には、記念品を贈呈します。

▼その他 応募作品の著作権は市に帰属し、作品や行動は、本紙および市ホームページなどで公表します。
【エコ川柳昨年度入賞作品】
◇金賞 ケチだつて 言い方変えれば エコになる
▽対象者 市内在住・在勤・在学の方

環境に配慮した施設などに 補助金を支給

市では、家庭から排出される温室効果ガスの削減に効果のある、環境に配慮した施設などの導入を促進するため、今年度もこれらの設置または導入に対する経費の一部を補助します(左表参照)。

▼補助要件
次の①～④全てに該当し
①新規に購入・設置または導入する施設等である(一部リース可)
②市内の自宅または事業所に設置・導入する
③市税と国民健康保険税の滞納がない
④工事(導入)完了後、平成24年3月30日(金)までに完了

○環境に配慮した施設等の補助内容

施設の種別	平成23年度補助金額
雨水活用施設 (雨水活用施設として市販されている雨水タンクが対象)	1施設につき設置費の3分の1以内、限度額1万円
太陽光発電施設	発電能力1kwにつき 市:2万円、限度額7万円 県:1.5万円 限度額5.2万円 ※県の補助要件を満たした施設に対して上乗せされます。
エネファーム (家庭用燃料電池コージェネレーションシステム) ※リースでの導入も補助対象	1施設につき10万円
低公害車 (電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車) ※通常の低燃費車・ハイブリッド車は対象外 ※リースでの導入も補助対象	1台につき10万円

勤・在学の方、市内に事業所がある団体等。自薦・他薦不問。▽対象活動
①地球温暖化配慮 ②環境配慮型農業 ③環境負荷低減の製品製造 ④資源循環型社会形成・環境美化 ⑤自然環境保全
▽選考方法 海老名市環境審議会にて選考し、大賞・準大賞・奨励賞を決定。▽表彰 6月実施予定の表彰式で賞状・副賞を贈呈(受賞事例は、本紙などで紹介します)。
【環境政策課(☎235・4912)】にある申請書(市ホームページからダウンロード可)に、必要事項を記入し、資料など添付の上、直接または郵送で、4月28日(金)締め切り。郵送の場合は30日(土)当日消印有効。

食生活改善推進団体 えびな会主催食育講座 参加者募集

次の食育講座にぜひ、ご参加下さい。
①ヘルシークッキングと血糖値を食事でコントロール
▽日時 5月11日(金)9時30分～12時30分(受付9時～)▽内容 講話(血糖値コントロールのアドバイス)と調理実習▽会場 保健相談センター2階・栄養指導室▽対象 市内在住・在勤の方▽定員 先着30人▽費用 500円▽持ち物 筆記用具・健康手帳(お持ちの方)・エプロン・三角きん(パンダナ可)・ふきん▽託児 ①②とも1歳以上のお子様の託児有り(若干名・要予約)。
【環境政策課(☎235・7880)】へ。直接または電話で保健相談センター(☎235・7880)へ。

ファミリー・サポート・センター 援助会員講習会

市ファミリー・サポート・センターでは、援助会員として地域の子育て支援を希望する方を対象に、講習会を開催します。
同センターは、子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方が、それぞれ利用会員・援助会員となり、育児を助け合う有償ボランティアの会員組織です。援助を受けるためには、講習会の受講が必要です。
▽日時 5月17日(金)10時～15時30分、5月18日(土)10時～16時(全2回)
▽会場 総合福祉会館
▽対象・定員 市内在住の20歳以上で育児や保育に熱意や理解のある方・20人
▽費用 無料。
※託児あり。4月28日

了報告ができる
※必ず購入・設置工事着工前に申請してください(2週間前までの申請をお願いします)。
※申請受付期間は平成24年2月29日(金)までですが、予算額に達し次第終了となります。
【環境政策課(☎235・4912)】窓口の申請書類(市ホームページでダウンロード可)に必要事項を記入の上、提出してください。なお、申請様式は、必ず23年度のものを使用してください。古い様式では受け付けできません。

子どもの読書週間 「友達100冊いっしょに」

4月23日(土)の子ども読書の日と5月12日(土)は子どもの読書週間です。図書館では期間中、左表のとおり催しを開催します。ぜひ、ご参加ください。
【中央図書館(☎231・5152)または、有馬図書館(☎238・4646)】

行事	日時	場所	備考
子どものほんのクイズ	4月23日(土)～5月12日(土)	中央図書館 有馬図書館	図書館の本を使ってクイズに挑戦! 幼児・小学生対象です。
ほくのわたしのおすすめの本	4月23日(土)～	中央図書館 有馬図書館	子どもたちが書いた「楽しい本の紹介文」を掲示します。
子どもの本のリサイクル会	5月7日(土)9時～	中央図書館 有馬図書館	本を入れる手提げなどをご用意ください。冊数制限あり
親子で楽しむわらべうた	5月7日(土)11時～11時30分	中央図書館	1・2歳ぐらいのお子さんと保護者
	5月8日(日)11時～11時30分	有馬図書館	
特別おはなし会	5月7日(土)14時30分～15時	中央図書館	子どもから大人まで楽しめます。普段の定例おはなし会に参加できない方の機会にどうぞ。
	5月8日(日)14時30分～15時	有馬図書館	

政策研究員を募集

市では、市政の課題および問題に対し必要な調査・研究を行う政策研究員を募集します。
政策研究員は、自ら発案し市の承認を得た課題や、必要に応じて市が提示した課題に対し、個別研究員および全研究員による共同研究を行います。
なお、同研究員は、研究に関する議論や調整などを行うため、原則、月3日以上勤務となります。
詳細については本紙5月1日号でお知らせします。
応募用紙(市ホームページからダウンロード可)は、政策経営課で配布しています。
【同課(☎235・4634)】